

自殺総合対策の在り方検討会の開催について(案)

〔平成 年 月 日〕
内閣府特命担当大臣決定

1. 趣旨

「自殺総合対策大綱の案の作成方針について」（平成 年 月 日自殺総合対策会議決定）に基づき、自殺総合対策大綱の案の作成に資するため、自殺総合対策の在り方検討会（以下「検討会」という。）を開催し、専門家の意見を聴取する。

2. 構成員

検討会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、必要に応じ、関係行政機関の職員その他の者の出席を求めることができる。

3. 庶務

検討会の庶務は、関係省庁の協力を得て、内閣府政策統括官(共生社会政策担当)において処理する。

4. その他

前各号に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、検討会が定める。

自殺総合対策の在り方検討会名簿（案）

- 天本 宏 日本医師会 常任理事
- 五十里 明 全国衛生部長会会長・愛知県健康福祉部健康担当局長
- 鵜養 啓子 昭和女子大学教授
- 河野 啓子 日本産業衛生学会産業看護部会長
- 斎藤 友紀雄 日本いのちの電話連盟 常務理事
- 清水 康之 NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク代表
- 高橋 信雄 JFEスチール株式会社 安全衛生部部長
- 高橋 祥友 防衛医科大学校教授
- 中桐 孝郎 日本労働組合総連合会雇用法制対策局次長
- (座長) 中村 桂子 JT生命誌研究館館長
- 樋口 輝彦 国立精神・神経センター武蔵病院院長
- 南 砂 読売新聞社編集局解説部次長
- 本橋 豊 秋田大学医学部教授

（五十音順、敬称略）